

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ネ オ ジ ャ パ ン 代表者名 代表 取締役社長 齋藤 晶議

(戸籍名:齊藤 章浩)

(コード番号:3921 東証マザーズ)

問合せ先 専務取締役管理部部長 大坪 慶穰

(戸籍名:大坪 克也)

(TEL. 045-640-5917)

定款の一部変更および補欠監査役候補者選任に関するお知らせ

当社は、平成28年3月25日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」「補欠監査役1名選任の件」を平成28年4月27日開催予定の第24回定時株主総会に付議することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の件

(1)変更の目的

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設 するものであります。

(2)変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

	現 行 定 款	変 更 案
第33条	(監査役の選任)	第33条(監査役の選任)
	(条文省略)	(現行どおり)
2	(条文省略)	2 (現行どおり)
	(新 設)	3 当会社は、会社法第329条第3項の規定
		に基づき、法令の定める監査役の員数を
		欠くこととなる場合に備えて、株主総会
		において補欠監査役を選任することがで
		<u>きる。</u>
	(新 設)	4 前項の補欠監査役の選任決議が効力を
		有する期間は、選任後4年以内に終了す
		る事業年度のうち最終のものに関する定
		時株主総会の開始の時までとする。
1		

現 行 定 款	変 更 案
第34条(監査役の任期)	第34条(監査役の任期)
(条文省略)	(現行どおり)
2 補欠として選任された監査役の任期	(削 除)
は、退任した監査役の任期の満了する時	
までとする。	
(新 設)	2 前条第3項の補欠監査役が監査役に就任
	した場合の任期は退任した監査役の任期の満
	了する時までとする。ただし、選任後4年以内
	に終了する事業年度のうち最終のものに関す
	る定時株主総会の終結の時を超えることはで
	<u>きない。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成28年4月27日 (予定) 定款変更の効力発生日 平成28年4月27日 (予定)

2. 補欠監査役1名選定の件

(1) 選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をするものであります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位
進藤 直滋 (昭和23年1月31日生)	昭和50年8月 監査法人中央会計事務所入所 昭和54年3月 公認会計士登録 昭和63年6月 監査法人中央会計事務所代表社員 平成17年3月 税理士登録 平成19年7月 監査法人A&Aパートナーズ パートナー 平成24年9月 監査法人A&Aパートナーズ 統括代表社員 (重要な兼職の状況) 公認会計士・税理士 日本ケミファ株式会社 社外監査役(現任) テンプホールディングス株式会社 社外監査役(現任)

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 進藤直滋氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 進藤直滋氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として培われた高度な専門的知識・経験を有しており、この社外の経験を当社の監査に活かしていただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 進藤直滋氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であります。